

# ご来院の皆様へ

新型コロナウイルスの感染が拡大しております。

問診の際、**症状、渡航歴、接触歴**を確認しております。

下記の事項に該当する方は**直接来院せず**、下記の相談窓口  
に御連絡ください。

感染防止のためご協力をお願いします。

新型コロナウイルスに関するお問い合わせ、相談は  
**宮城県一般相談窓口**または**厚生労働省電話相談窓口**へ  
お願いします。

宮城県一般電話相談窓口 電話 022-211-3883 24時間  
FAX 022-211-3192

厚生労働省電話相談窓口 電話 0120-565653 9:00~21:00  
(フリーダイヤル)

## 新型コロナウイルス感染症相談の目安

- ① 風邪症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く
- ② 強い体のだるさ、息苦しさがある
- ③ 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患のある方、免疫抑制剤や抗がん剤などを使用している方で風邪症状や37.5℃以上の発熱、強い体のだるさ、息苦しさがある場合
- ④ 妊婦の方で上記の症状がある

発熱37.5℃以上  
かつ、呼吸器症状がある  
(咳 痰 息苦しさ 息切れ 喘鳴など)

+

- ① 発症前14日以内に中国湖北省、浙江省、韓国大邱広域市、慶尚北道清道郡に渡航あるいは居住していた人
- ② 発症前14日以内に中国湖北省、浙江省、韓国大邱広域市、慶尚北道清道郡渡航あるいは居住していた人と濃厚接触歴がある人